

大分県創業支援資金特別融資要綱 に基づく資金の融資事務に関する要領

平成 15 年 8 月 1 日 制定

(趣 旨)

- 1 大分県創業支援資金の融資事務に関しては、大分県創業支援資金特別融資要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この要領並びに保証協会及び指定金融機関の定めるところによる。

(定 義)

- 2 この要領における用語の意義は、要綱に定めるところによる。

(指定金融機関)

- 3 要綱第 3 条第 1 項に掲げる指定金融機関は、次のとおりとする。

- (1) 株式会社大分銀行
- (2) 株式会社豊和銀行
- (3) 大分信用金庫
- (4) 大分みらい信用金庫
- (5) 日田信用金庫
- (6) 大分県信用組合
- (7) 株式会社商工組合中央金庫
- (8) 株式会社北九州銀行
- (9) 株式会社伊予銀行

(資金の用途)

- 4 融資の対象となる資金の用途は、直接事業の用に供するものに限るものとし、なお設備資金にあつては、次の各号の要件を充たすものとする。

- (1) 原則として融資決定後に事業に着手し、4 箇月以内に当該事業を完了するものであること。
- (2) 削除
- (3) 削除
- (4) 目的外使用、他人への譲渡・貸与及び投機に供されるものでないこと。
- (5) 土地又は建物で、住宅等と併用又は併設されるときは、合理的方法により算定された事業用部分に限ること。

(融資限度額)

- 5 融資限度額の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 当資金の融資残高は、融資の種類ごとに要綱別表の融資限度額を超えてはならない。
- (2) 削除

(融資の申込み受付時期)

6 融資の申込みの受付は、常時行うものとする。ただし、当該年度の融資枠の限度を超える場合は、この限りでない。

(融資の申込手続)

7 融資の申込手続は次のとおりとする。

(1) 創業等支援融資又は再挑戦支援融資を受けようとする創業者等は、大分県創業支援資金特別融資に係る通知書兼創業・再挑戦計画書（様式1。ただし、既に事業を開始している者については「大分県創業支援資金特別融資に係る通知書」様式1-2。）（以下「通知書」という。）3通に、別表に定める書類（以下「関係書類」という。）を添えて、当該創業者等の事業所の所在地を管轄する商工会若しくは商工会議所（以下「商工会等」という。）又は指定金融機関に提出しなければならない。

(2) 経営者保証不要融資を受けようとする創業者等は、「大分県創業支援資金特別融資に係る通知書」（様式1-2）3通に、関係書類を添えて、指定金融機関に提出しなければならない。

(経営指導等)

8 商工会等は、前項第1号又は第2号の規定により通知書及び関係書類の提出があったときは、当該融資に関し、事業計画及び資金計画等について必要な経営指導を行い、当該通知書1通に決算書及び試算表を添えて指定金融機関に、当該通知書2通に關係書類各1通及び調査意見書（様式3）を添えて速やかに保証協会に送付するものとする。

ただし、指定金融機関に直接通知書及び関係書類の提出があったときは、当該指定金融機関は当該融資に関し、事業計画及び資金計画等について必要な経営指導を行い、当該通知書2通に關係書類各1通を添えて速やかに保証協会に送付するものとする。

(保証及び融資の決定等)

9 保証及び融資の決定については、次のとおりとする。

(1) 保証協会は、保証に関する決定を行ったときは、その旨を関係商工会等に通知するものとする。

(2) 商工会等は、前号の通知を受けたときは、その旨を当該保証に係る融資申込者に通知するものとする。

(3) 指定金融機関は、融資の決定を行ったときは、その旨を当該融資の申込者に通知するとともに、速やかに融資手続きを行わなければならない。

(債権管理)

10 本資金の融資により生じた債権の管理については、次のとおりとする。

(1) 指定金融機関は、本資金について延滞等債権の保全上問題となる事態が発生したときは、善良な管理者の注意をもって、その解消に努めなければならない。

(2) 保証協会は、前号の事態が発生したときは、当該融資に係る保証債務の履行の有無にかかわらず、当該融資を受けた創業者等に係る他の保証付融資を含め、指定金融機関及び関係商工会等と協力して、速

やかにその解消に努めなければならない。

(融資条件の変更)

11 保証協会の保証を受けた場合の融資条件の変更については、次のとおりとする。

(1) 融資を受けた創業者等は、融資を受けた後、災害、代表者の疾病その他当該融資を受けた創業者等の責めに帰することのできない事由により事業の運営に重大な支障が生じたときは、融資を受けた指定金融機関に融資条件の変更を申請することができるものとする。

(2) 指定金融機関は、融資条件の変更を承認したときは、意見書を付し、当該創業者等とともに保証協会に対し保証条件の変更を申請するものとする。

(3) 保証協会は、前号の申請を受理し、次に掲げる事項を充たしていると認めたときは、保証条件の変更を行うものとする。ただし、要綱第7条で定める融資期間の上限を超える変更をする場合又は融資利率を変更する場合には、あらかじめ、知事に保証協会の意見書(様式6)及び次のイ～ニを証する書面を提出の上、同意を得るものとする。

イ 保証条件変更の理由が妥当なものであること。

ロ 事業計画及び資金の償還計画が妥当なものであること。

ハ 一般債権者、取引先、従業員、近親者等の支援が確実なものであること。

ニ 指定金融機関の継続的支援が確実なものであること。

(融資状況の報告)

12 指定金融機関は、毎月の融資状況を融資状況報告書(様式2)により、翌月の10日までに、県に報告しなければならない。

(期中管理)

13 経営者保証不要融資については、スタートアップ創出促進保証制度要綱(令和5年2月6日付け20230130中庁第3号。以下同じ。)の定めるところにより、次のとおり期中管理を行うものとする。

(1) 指定金融機関は、当該融資を受けた創業者等に対して、融資実行後、創業者が会社を設立して原則3年目及び5年目に、中小企業活性化協議会によるガバナンス体制の整備に関するチェックを受けるよう促し、創業者よりスタートアップ創出促進保証制度要綱で定める「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」(以下「ガバナンスチェックシート」という。)の提出を受けるものとする。

(2) 指定金融機関は、当該融資を受けた創業者等がガバナンス体制の整備に関するチェックを受けた月の翌月以降に到来する4月又は10月のいずれか早い月に、ガバナンスチェックシートの写しを保証協会に提出するものとする。なお、指定金融機関が提出しなかった場合は、当該案件に係る代位弁済請求を行う時にその理由を記載した書面を保証協会に提出するものとする。

附 則

この要領は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この要領は、令和 3 年 9 月 3 日から施行する。

2 この要領の施行の際、現に改正前の規定により貸し付けられている資金については、なお、従前の例による。

附 則

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 1 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 8 月 7 日から施行する。

別表

区分		添付書類
共通		(1) 信用保証委託契約書（印鑑証明書添付） (2) 信用保証委託申込書 (3) 法人にあつては連帯保証人明細書 (4) 法人にあつては商業登記簿の謄本 (5) 許可・認可関係業種にあつては、当該許可・認可証の写し (6) 削除 (7) その他、保証協会及び指定金融機関が必要と認める書類
個別	機械設備等の購入	見積書又は仮契約書 カタログ
	土地の取得	土地売買に係る仮契約書の写し 土地登記簿謄本
	建物の新築	建物許可関係書類 建物平面図
	創業支援融資	創業計画書（様式1）※既に事業を開始している場合は様式1-2によること 中小企業者による新会社設立にあつては、直近の決算書及び最近の試算表（各2通）
	再挑戦支援融資	再挑戦計画書（様式1）※既に事業を開始している場合は様式1-2によること 保証協会所定の資格要件申告書（様式4） 本件により求償権消滅保証の申込を同時に行う場合は、保証協会所定の経営計画書（様式5）
	経営者保証不要融資	創業計画書（スタートアップ創出促進保証制度用）（様式7）

様式1

※提出部数 3部

※提出先 最寄りの商工会、商工会

大分県創業支援資金特別融資に係る

通知書兼創業・再挑戦計画書

大分県知事 殿

年 月 日

上記資金の融資を受けたいので通知します。

住 所

企業名（商号）

氏名又は代表者名

T E L

開業形態	個人・法人	商号	資本金		千円
事業所開設住所				電話	()
開設予定年月日	年	月	日	事業開始届けの有無	有・無
業種		取扱品		仕入先	
従業員数		名			
許可等	種類			根拠法	
<small>(許可等取得が必要な場合)</small>		<small>(許可・免許・登録・認証の別を記入)</small>			<small>(取得すべき許可等の根拠法を記入(例)食品衛生法)</small>
事業協力者の住所・氏名・勤務先					

融資の種類	<small>(いずれかに○をして下さい)</small>	申込金額		借入期間	年 箇月のうち
	・創業等支援融資 ・再挑戦支援融資	査定金額	<small>(記入しないで下さい)</small>		据置期間
返済方法	月賦・年賦・半年賦(均等償還に限る)	借入希望			
	その他()	金融機関		()	支店)

※創業・開業後の場合、以下の記入項目については、創業時の計画内容をできる範囲で記入して下さい。

1. 創業準備の着手状況(下記の該当事項に○印を付けて下さい。)

- ア 設備機械器具等発注済である。
- イ 土地・店舗を取得するための頭金支払済みである。
- ウ 土地・店舗を賃貸するための権利金・敷金支払済みである。
- カ 事業に必要な許認可取得未了(許認可取得見込み(申請状況や取得予定時期等)を具体的に記入して下さい。)
- キ その他(具体的に記入して下さい。)
- エ 商品・原材料の仕入を行っている。
- オ 事業に必要な許認可を受けている。

借 入 金 等 (※)	借 入 先	年 利	借 入 額	毎月返済額	借 入 期 間
	今回借入額	%	千円	千円	・ ～ ・
	-----				・ ～ ・
	-----				・ ～ ・
	-----				・ ～ ・
	-----				・ ～ ・
借 入 金 等 合 計			千円	調達資金合計	D 千円

(※) 今回の資金調達計画の中による借入金等をご記入ください。

6. 収支計画（創業後1年分）

支 出		収 入	
仕 入 高	千円	売 上 高	千円
外注工事		工賃収入	
人 件 費		雑 収 入	
その他経費			
利 益			
計		計	

7. 販売・仕入先

主な販売先・ 受注先	販売・受注 予定額	回収方法	主な仕入先・受 注先	外注予定額	支払方法
	年 千円			年 千円	

8. 借入金等状況 (※)

借入先等	資金使途	借入残高	残存返済期間	年間返済額
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円

(※) 現在負担している非事業性を含む借入金等で、今回の資金調達計画によるもの以外をご記入ください（経営者本人が負担している保証債務も含まれます）。

大分県創業支援資金融資に係る通知書

※提出部数 3部
 ※提出先 最寄りの商工会、商工会議所
 又は指定金融機関
 (組合にあっては、大分県中
 小企業団体中央会)

大分県知事 殿

上記資金の融資を受けたいので通知します。

年 月 日

事業所の所在地
 企業名(商号)
 代表者氏名
 TEL

申 込 額		万 円		企 業 の 概 要			
				具 体 的 業 種			取 扱 目
査 定 額	(記入しないでください) 万円			従業員			
				常 用 (役員・ 家族除 く)	人	常 用 (役員・ 家族)	人
借 入 期 間	年 箇月のうち 据置期間 箇月	最 近 の 月平均売上	万円	金融機関から の借入金総額		万円	
返 済 方 法	月賦・年賦・半年賦 (均等償還に限る) その他 ()			最 近 の 月平均費用	万円	1 主な取引金融機関	
				資 産 総 額	万円	2 主な取引先又は親企業	
借 入 希 望 金 機 関	(支店)			負 債 総 額	万円	3 事業開始年月	
				資 本 金 (元入金)	万円		
借 入 金 の 使 途	今回計画中の設備の 種類・数量・単価等			新設・増設・ 補修取替の別	金 額	融資の種類 (○をつけてください。)	
					計	万円	1 創業等支援融資 2 再挑戦支援融資 3 経営者保証不要融資
必要な項目に○をつけてください。		金 額		資金の必要理由 (具体的に書いてください。)			
(1) 商品(材料)仕入資金							
(2) 買掛(手形)決済資金							
(3) 諸経費支払資金							
(4) その他 ()							
		計		万円			
連帯保証人 (詳細は信用保証協会所定の連帯保証人明細書に記入してください。)							
氏 名	年 齢	住 所		職 業	申 込 者 と の 関 係	備 考	
		TEL () -					
		TEL () -					
		TEL () -					

※既に創業し事業を開始している場合、または経営者保証不要融資の場合は本様式を提出してください。
 ※この申込書の作成が終わったら、信用保証協会に対する保証申込関係書類 (最寄りの商工会議所、商工会、指定金融機関に備えています。) と同一綴にし、他の添付書類とともに上記のところに提出して下さい。
 ※「別添見積書のとおり」などの表現はしないでください。(受付不可)

様式 2

大分県創業支援資金融資状況報告書（ 年 月分）

年 月 日

大 分 県 知 事 殿

指定金融機関名

（担当者氏名 ）

貸出残高状況（総括表）

前月末残高		当月分貸出高		当月中償還高		当月末残高	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
件	千円	件	千円	件	千円	件	千円

調 査 意 見 書

年 月 日

大分県信用保証協会長 殿

(商工会長
商工会議所会頭)

このたび、別添のとおり大分県創業支援資金の融資の申込みがありましたので、その調査結果及びこの融資に関して意見を付し送付します。

1 申 込 者

企業名・商号	代表者氏名
--------	-------

2 営業の状況 (該当すると思われるものに○印を付してください。)

業 況	盛	漸 盛	常 態	低 調	衰 退
同業者間の地位(県下・管内)	上 位		中 位		下 位
立地条件	良	やや良	普 通	やや劣る	劣 る
将来性	有 望	やや有望	現状維持	やや不安	不 安

3 経営者の状況 (該当すると思われるものに○印を付してください。)

健 康 状 態	良	やや良	普 通	病 弱	病臥中
経 営 の 計 画 性	良	やや良	普 通	やや劣る	劣 る
係数観念	良	やや良	普 通	やや劣る	劣 る
経営に対する熱意	旺 盛	やや旺盛	普 通	やや不足	不 足
信頼性	良	やや良	普 通	やや不足	不 足
経営手腕	良	やや良	普 通	やや劣る	劣 る
世 評	良	やや良	普 通	やや不良	不 良

4 総合意見 (資金の必要性、償還の見込み、その他特に必要な事項について記入してください。)

.....

.....

.....

.....

経営指導員名	
--------	--

資格要件申告書

信用保証協会 御中

年 月 日

再挑戦支援保証の申込みにあたり、以下の〔申込人〕
とおとり申告します。

住 所

会社名

氏名または
代表者名

開始する事業

【事業概要を記入してください】

開業形態	個人事業・会社事業	商号(個人) 会社名(会社)	
開業(予定)住所	電話 ()		
開業届出(個人) 設立登記(会社)	無・有	開業(予定)年月日 設立(予定)年月日	年 月 日
業 種		資 本 金	[会社設立(予定)の場合] 円

*別途「創業・再挑戦計画書」を提出してください。

事業経験について

〔既に会社を設立されている場合、会社を設立した方(創業者)の事業経験についてお尋ねします〕

1. 事業(注1)経験の有無について〔該当項目に○印を付けてください〕

(注1)事業の定義

事業とは一定の目的をもって同種の行為を反復継続的に行うことをいいます。従って、規模の大小や業種、営利を目的とするか等を問うものではなく、例えば専業であるか兼業であるかにかかわらず、農林水産業なども含みます。

① 事業経験があります。

② 事業経験がありません。

(1. ②に該当する方は以下記入不要です。)

2. 事業経験の形態について〔1で「①あります」という方は、該当項目に○印を付けてください〕

① 個人事業

② 会社事業

3. 廃業(注2)経験の有無について〔該当項目に○印を付けてください〕

(注2)廃業の定義

・個人事業:事業を廃止すること ・会社事業:会社が解散すること

① 個人事業を廃止もしくは経営していた会社を解散した経験があります。

② 個人事業を廃止もしくは経営していた会社を解散した経験はありません。

(3. ②に該当する方は以下記入不要です。)

〈 裏面へお進みください 〉

4. 上記3で「①個人事業を廃止もしくは会社を解散した経験があります」という方は、ご記入ください。

(1) 該当項目に○印を付けてください。

		個人事業	会社事業
1	経過年数	① 廃業日から5年を経過していない ② 廃業日から5年を経過している	① 解散日から5年を経過していない ② 解散日から5年を経過している
2	原因	① 廃業原因は <u>経営状況の悪化(注3)</u> である ② 廃業原因は <u>経営状況の悪化(注3)</u> ではない	① 解散原因は <u>経営状況の悪化(注3)</u> である ② 解散原因は <u>経営状況の悪化(注3)</u> ではない
3	解散会社との関係		① 解散日において <u>会社経営者(注4)</u> であった ② 解散日において <u>会社経営者(注4)</u> ではなかった

(注3) 経営状況の悪化・・・業務執行上の判断や取引先の倒産の影響等により経営状態が悪化することをいいます。

(注4) 会社経営者・・・業務を執行する役員のことをいいます。但し、社外取締役は含まれず、委員会設置会社においては執行役(取締役を兼務する場合を含む)が含まれ執行役を兼務しない取締役は含みません。

(2) 廃止した個人事業もしくは解散した会社の事業内容を記入してください。

商号(個人) 会社名(会社)			業種	
廃止時住所(個人) 解散時住所(会社)				
廃業届出(個人) 解散登記(会社)	無 ・ 有	廃止年月日(個人) <u>解散年月日(会社)(注5)</u>	年	月 日
法的整理の有無	無 ・ 有	法的整理名 {	}	
		開始決定日 {	年	月 日
		事件番号 {	裁判所	年()第 号
保証協会の利用	無 ・ 有	{ 信用保証協会 }		

(注5) 解散年月日・・・解散登記日ではなく、商業登記簿謄本の解散事由が発生した日を記入してください。

※ 個人事業の廃止年月日もしくは会社の解散年月日から5年を経過していない場合は、以下の資料を添付してください。

- ・「個人事業」の方…事業廃止の事実を確認できる書類(廃業届出書、過去の税務申告書の控え等)
- ・「会社事業」の方…解散会社の商業登記簿謄本(閉鎖事項全部証明書)

経営計画書(求償権消滅保証用)

年 月 日

〔申込人〕

住 所

会 社 名

氏名または
代表者名

私(当社)は以下の事業計画の実施に向けて努力するとともに、保証協会並びに金融機関に対して積極的に経営上の情報を開示します。

また、経営計画の実施状況の報告や実地調査、帳簿閲覧等を求められた場合は、調査に必要な便宜を提供します。

なお、事業計画の策定及び実施に伴う一切の責任は私(当社)にあるものとします。

1. 創業した事業の具体的内容

商品・サービスの 内容、特徴	
顧客ターゲット、 価格設定	
流通経路(図示)	
経営理念	
将来的に目指す 事業形態(ビジョン)	
スタッフ(従業員 等)の経歴・能力 及び従業員数	

2-1. 財務状況の推移(貸借対照表)

(単位:千円)

	年 月試算 直近	年 月期 (1年後)	年 月期 (2年後)
流動資産			
現金預金			
受取手形			
売掛金			
棚卸資産			
貸付金			
その他流動資産			
流動資産合計			
固定資産			
(有形固定資産)			
器具・備品			
土地			
その他有形固定資産			
有形固定資産計			
(無形固定資産)			
その他無形固定資産			
無形固定資産			
(投資その他の資産)			
長期貸付金			
その他投資・資産			
固定資産合計			
繰延資産			
その他繰延資産			
[事業主貸]			
繰延資産合計			
資産合計			

	年 月試算 直近	年 月期 (1年後)	年 月期 (2年後)
流動負債			
支払手形			
買掛金			
短期借入金			
その他流動負債			
流動負債合計			
固定負債			
長期借入金			
その他固定負債			
固定負債合計			
負債合計			
[事業主借]			
資本金[元入金]			
資本剰余金			
利益剰余金			
資本合計			
負債・資本合計			
手形割引			
手形裏書			

(注1) []は個人事業の場合、記入してください。

(注2) 決算期末到来で試算表を作成している場合は、一番左の欄にその内容を記入してください。なお、試算表を作成していない場合は同欄に直近の資産・負債・資本金額を記入してください。

2-2. 財務内容の推移(損益計算書)

(会社)

(単位:千円)

	年 月試算 直近	年 月期 (1年後)	年 月期 (2年後)
売上高			
期首棚卸			
仕入高			
合計			
期末棚卸			
売上原価合計			
売上総利益			
役員報酬			
人件費			
通信費			
賃借料			
減価償却費			
その他			
販売費管理費合計			
営業利益			
受取利息・配当金			
雑収入			
その他			
営業外利益			
支払利息・手形売却損			
雑損失			
その他			
営業外支出			
経常利益			
特別利益			
特別損失			
税引前利益			
法人税等			
当期利益			

(個人)

(単位:千円)

	年 月試算 直近	年 月期 (1年後)	年 月期 (2年後)
売上高			
期首棚卸			
仕入高			
合計			
期末棚卸			
売上原価合計			
売上総利益			
人件費			
通信費			
地代家賃			
減価償却費			
利子割引料			
雑費			
経費計			
経常利益			
貸倒引当金			
繰戻額等計			
専従者給与			
貸倒引当金			
繰入額等計			
申告控除前所得金額			
申告控除額			
所得金額			

(注)

決算期末到来で試算表を作成している場合は、一番左の欄にその内容を記入してください。なお、試算表を作成していない場合は同欄に直近の売上・利益等の金額を記入してください。

【経常利益が赤字の場合、黒字転換する時期】

黒字転換する時期	年 月期
黒字転換する根拠	

※ 決算期末到来の場合は記入不要

3. 債務弁済計画

(単位:千円)

金融機関等	現在元本残高	年 月期		
		新規借入	返済	期末元本残高

(単位:千円)

金融機関等	年 月期			年 月期		
	新規借入	返済	期末元本残高	新規借入	返済	期末元本残高

(注) 経営者本人が負担している保証債務についても記入してください。

4. 金融機関の創業・再挑戦支援内容

金融機関	銀行・金庫	支店
支援内容		

5. 当該融資実行後の資金繰り計画

(単位:千円)

	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
前期繰越利益A						
現金売上						
売掛回収						
受取手形落込						
収入計B						
現金仕入						
買掛支払						
支払手形落込						
人件費支払						
その他経費支払						
設備購入等						
支払利息						
借入返済						
支出計C						
過不足D(A+B+C)						
手形割引						
新規借入						
調達E						
翌月繰越D+E						

	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
前期繰越利益A						
現金売上						
売掛回収						
受取手形落込						
収入計B						
現金仕入						
買掛支払						
支払手形落込						
人件費支払						
その他経費支払						
設備購入等						
支払利息						
借入返済						
支出計C						
過不足D(A+B+C)						
手形割引						
新規借入						
調達E						
翌月繰越D+E						

(様式6)

第 号
年 月 日

大分県知事 殿

大分県信用保証協会長

県制度資金条件変更意見書

県制度資金の保証条件の変更を行いたいので、意見書を提出します。

記

1 被保証人

住所

氏名・名称

業種

2 保証状況

資金名

当初保証金額

現在残高

融資実行日

融資期間

融資金融機関

3 変更内容

4 意見

様式7

(スタートアップ創出促進保証制度用)

創業計画書

信用保証協会 御中

令和
西暦 年 月 日
(どちらかに○印を付けてください)

〔申込人〕

住 所

会 社 名

氏名または
代表者名

スタートアップ創出促進保証制度の申込みにあたり、以下のとおり創業計画書を提出いたします。

【同意事項】

スタートアップ創出促進保証制度を利用するにあたり、貴協会が以下に掲げる当社※の情報を、以下に掲げる利用目的のために、経済産業省に対して提供することについて同意いたします。

また、原則として、創業者が会社を設立して3年目、5年目に、中小企業活性化協議会が実施するガバナンス体制の整備に関するチェックを受けることについて同意いたします。

※会社設立前の創業者が個人で申込む場合や、分社化を計画している親会社が申込む場合は、当該情報は情報提供の対象外のため情報提供いたしません。

1.提供する情報	中小企業者の商号、所在地、資本金、会社設立日、申込金融機関、保証申込金額、保証承諾日、保証承諾金額
2.提供先における利用目的	政策効果の検証

【確認状況記載欄】

本計画書が申込人の意思に基づいて正しく記載されていること及び情報提供の同意について次の通り確認しております。

確認年月日	確認時間	確認方法(該当する番号にチェック)	金融機関本支店名・確認者
令和 年 月 日	時 分	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 2来店面談 <input type="checkbox"/> 3訪問面談 <input type="checkbox"/> 4その他()	

1. 事業概要

会社名(予定含む)			
開業(予定)住所	電話 ()		
設立登記(法人)	有 ・ 無	設立(予定)年月日	令和 西暦
業 種		資 本 金	[会社設立予定を含む] 円
許 可 等 [許可等取得が必要な場合]	(種類) (許可・免許・登録・認証の別を記入)	(根拠法)	[取得すべき許可等の根拠法を記入((例)食品衛生法)]
従業員数	名	取扱品	仕入先
開業動機・目的			
開業に必要な知識、技術、ノウハウの習得			
[会社設立予定を含む] 出資者・出資額			
事業協力者の住所・氏名・勤務先			

2. 創業準備の着手状況（税務申告1期以上終了している者は記入省略可）

下記の該当事項に○印を付けて下さい

- ア 設備機械器具等発注済である。
- イ 土地・店舗を取得するための頭金等支払済みである。
- ウ 土地・店舗を賃借するための権利金・敷金支払済みである。
- エ 商品・原材料の仕入を行っている。
- オ 事業に必要な許認可を受けている。
- カ 事業に必要な許認可取得未了（許認可取得見込み（申請状況や取得予定時期等）を具体的に記入してください。）
()
- キ その他（具体的に記入して下さい）
()

3. 必要な資金及び調達の方法（税務申告1期以上終了している者は記入省略可）

次の(1)又は(2)のいずれかにチェックのうえ、自己資金割合が満たしていることをご確認ください。

税務申告1期末終了の創業者のうち、会社設立済であり売上高の計上がある者は(1)又は(2)のどちらかにチェックの上確認でも可。

(1) 税務申告1期末終了の創業者

必要な資金		金額(千円未満切捨)	調達の方法		金額(千円未満切捨)
設備資金	不動産取得費、内装工事費、敷金、入居保証金、機械設備、什器備品など(内訳)	千円	自己資金	普通預金	千円
				定期性預金	千円
				有価証券等	千円
				入居保証金等	千円
				設備充当等	千円
				その他	千円
					千円
					千円
小計(A)				千円	
運転資金	仕入資金、経費支払資金など(内訳)	千円	借入金等	親戚・知人等からの借入(内訳)	
					千円
					千円
					千円
				金融機関からの借入(内訳)	
					千円
					千円
					千円
					千円
					千円
小計(B)				千円	
合計		千円	合計(C) = (A) + (B)		千円
自己資金割合確認欄			(A) / (C)		

※創業時の資金計画で自己資金割合を算出し、 $(A) / (C) \geq 1 / 10 (0.1)$

(2) 税務申告1期末終了の創業者のうち会社設立済であり売上高の計上がある者

自己資金割合確認欄	資本金(D)	千円
	借入金等(E)	千円
	(D) / ((D) + (E))	

※申込時の試算表等で自己資金割合を算出し、 $(D) / ((D) + (E)) \geq 1 / 10 (0.1)$

